

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 マイナンバー関係経費(内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は
410,738,227千円

であって、その内訳は

歳出予算額	256,518,306千円
〔当初予算額	80,595,339千円〕
〔予算補正追加額	175,922,967千円〕
前年度繰越額	154,219,921千円

であり、予算補正追加額は、デフレ完全脱却のための総合経済対策(以下「経済対策」という。)の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため社会保険診療報酬支払基金が行うマイナンバーカードの健康保険証としての利用促進に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	150,685,455千円
翌年度繰越額は	229,925,378千円
不用額は	30,127,394千円

であって、翌年度繰越額は、厚生労働省所管の社会保障・税番号制度システム整備費等補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、契約価格が予定を下回ったので、社会保障・税番号制度システム開発等委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(内 閣 府 所 管)						
特定個人情報監視・ 監督等業務費	222,584	222,584	202,652	—	19,931	91
(デ ジ タ ル 庁 所 管)						
個人番号及び法人番 号の利用に関する広 報活動等に必要経 費	1,067,798	1,651,949	816,652	790,072	45,224	49
公金受取口座登録業 務の支援に必要な経 費	231,335	231,335	—	—	231,335	—
小 計	1,299,133	1,883,284	816,652	790,072	276,559	43
(総 務 省 所 管)						
マイナンバーカード 普及推進事業費	110,867,424	200,425,757	100,048,833	86,354,044	14,022,880	49

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	12,674,110	30,488,232	6,171,240	12,674,110	11,642,882	20
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	29,418,756	29,418,756	20,725	29,398,031	—	0
そ の 他	413,690	1,303,690	253,069	366,182	684,438	19
小 計	153,373,980	261,636,435	106,493,867	128,792,367	26,350,200	40
(法 務 省 所 管)						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	12,047,833	14,710,499	2,802,954	11,304,240	603,305	19
(厚生労働省所管)						
社会保障・税番号活用推進事業費	89,574,776	132,285,425	40,369,329	89,038,699	2,877,396	30
合 計	256,518,306	410,738,227	150,685,455	229,925,378	30,127,394	36

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(内 閣 府 所 管)					
特定個人情報監視・監督等業務費	1,242,938	1,470,624	1,721,107	106,697	202,652
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	—	—	77,537	—	—
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	9,274,615	6,909,738	—	—	—
小 計	10,517,553	8,380,362	1,798,645	106,697	202,652
(デ ジ タ ル 庁 所 管)					
個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要経費	—	—	322,320	783,154	816,652
(総 務 省 所 管)					
マイナンバーカード普及推進事業費	—	78,856,290	87,332,715	129,347,233	100,048,833
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	13,932,715	6,309,526	7,416,565	6,171,240
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	—	—	—	—	20,725
マイナンバーカード所有者転出・転入手続ワンストップ化システム改修費	—	—	—	6,932,724	—
地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費	—	6,298,973	2,051,973	—	—
マイナンバーカードの円滑な発行等	23,714,783	—	—	—	—
情報提供ネットワークシステムの設置・管理等	11,352,427	—	—	—	—
そ の 他	234,297	1,784,010	6,775,472	5,544,797	253,069
小 計	35,301,507	100,871,989	102,469,686	149,241,320	106,493,867

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	2,080,321	5,292,467	6,382,482	12,247,834	2,802,954
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運用等経費	4,073,991	3,587,814	—	—	—
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推進事業費	12,318,722	24,624,853	7,115,897	4,468,801	40,369,329
合 計	64,292,097	142,757,486	118,089,032	166,847,808	150,685,455

(注) 上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

特定個人情報監視・監督等業務費(実績額202,652千円)

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

(デジタル庁所管)

個人番号及び法人番号の利用に関する広報活動等に必要な経費(実績額816,652千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平25法27)に基づき、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性等に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(総 務 省 所 管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額100,048,833千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び地方公共団体に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額6,171,240千円)

マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、地方公共団体情報システム機構に委託し、同機構が管理運営する住民基本台帳ネットワークの改修等を行った。

(3) マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費(実績額20,725千円)

平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を行った。

(4) そ の 他(実績額253,069千円)

(イ) 個人番号カードの普及・利活用に要する経費(実績額158,081千円)

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当説明会を開催し、情報の共有を図った。

(ロ) 地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費(実績額7,538千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額2,802,954千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報システムの設計開発等を行った。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額40,369,329千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

2 主要国首脳会議関連経費(国会所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における主要国首脳会議関連経費の予算現額は

31,954,799千円

であって、その内訳は

歳出予算額 31,096,281千円

〔 当初予算額 31,492,808千円 〕
〔 予算補正修正減少額 396,527千円 〕

前年度繰越額 662,096千円

流用増加額 196,422千円

であり、予算補正修正減少額は、消防防災体制等の整備に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 29,332,099千円

不用額は 2,622,700千円

であって、不用額は、内閣府所管の警察活動基盤整備費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと及び契約価格が予定を下回ったことにより、警察装備費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
国 会	47,435	47,435	46,385	—	1,049	97
内 閣 府	9,595,725	9,725,363	8,184,348	—	1,541,014	84
デ ジ タ ル 庁	123,689	151,951	126,078	—	25,872	82
総 務 省	738,630	766,892	753,932	—	12,959	98

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
法 務 省	116,896	116,896	103,881	—	13,014	88
外 務 省	16,918,685	17,363,061	16,448,718	—	914,342	94
主要国首脳会議開催経費	15,675,603	16,119,979	14,806,682	—	1,313,297	91
主要国首脳会議事務局運営費	425,004	425,004	451,668	—	△ 26,664	106
主要国首脳会議関連 連合開催等経費	818,078	818,078	1,190,368	—	△ 372,290	145
財 務 省	356,919	356,919	291,835	—	65,083	81
文 部 科 学 省	295,591	295,591	283,844	—	11,746	96
厚 生 労 働 省	624,619	624,619	619,836	—	4,782	99
農 林 水 産 省	326,017	326,017	326,014	—	2	99
経 済 産 業 省	656,099	666,359	639,206	—	27,152	95
国 土 交 通 省	916,795	1,134,515	1,131,763	—	2,751	99
環 境 省	379,181	379,181	376,252	—	2,928	99
計	31,096,281	31,954,799	29,332,099	—	2,622,700	91

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
国 会	—	—	—	—	46,385
内 閣 府	—	—	—	439,278	8,184,348
デ ジ タ ル 庁	—	—	—	—	126,078
総 務 省	—	—	—	—	753,932
法 務 省	—	—	—	—	103,881
外 務 省	—	—	—	5,125,692	16,448,718
主要国首脳会議開催経費	—	—	—	4,862,988	14,806,682
主要国首脳会議事務局 運営費	—	—	—	173,767	451,668
主要国首脳会議関連 連合開催等経費	—	—	—	88,936	1,190,368
財 務 省	—	—	—	27,280	291,835
文 部 科 学 省	—	—	—	—	283,844
厚 生 労 働 省	—	—	—	—	619,836
農 林 水 産 省	—	—	—	58,445	326,014
経 済 産 業 省	—	—	—	101,168	639,206
国 土 交 通 省	—	—	—	29,100	1,131,763
環 境 省	—	—	—	14,631	376,252
計	—	—	—	5,795,595	29,332,099

(注) この経費は4年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、主要国首脳会議(G7広島サミット)開催等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(国 会 所 管)

G7下院議長会議開催経費(実績額46,385千円)

国際的諸課題への議会としての対応、各国における議会制度上の懸案事項等についての意見

交換のため、G7下院議長会議を開催した。

(内閣府所管)

G7広島サミット等開催経費(実績額7,941,198千円)

G7広島サミット等の開催に際し、警戒警備等各種対策を実施した。

(デジタル庁所管)

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額126,078千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合を開催した。

(総務省所管)

G7広島サミット開催経費(実績額606,708千円)

G7広島サミットの開催に際し、万全な消防・救急体制の構築に必要な経費に対する補助を実施した。

(法務省所管)

(1) G7広島サミット動向関連情報収集強化経費(実績額97,661千円)

G7広島サミットの安全かつ円滑な開催に資するため、テロ等の未然防止に向けた集中的な調査等を行った。

(2) G7広島サミット特別対策経費(実績額6,219千円)

円滑かつ厳格な出入国審査を実施するために必要な通訳の依頼等を行った。

(外務省所管)

(1) 主要国首脳会議開催経費(実績額14,806,682千円)

(イ) G7広島サミット開催経費(実績額14,181,998千円)

国際秩序を根幹から揺るがすロシアによるウクライナ侵略に直面し、歴史的な転換期を迎えつつある中、日本がG7議長国としてG7広島サミットを令和5年5月19日から21日までの日程で広島県広島市において開催した。同サミットには、G7メンバー国に加えて、ウクライナの大統領も参加し、国内で開催した最大規模の国際会議となった。

(ロ) G7広島サミット広報経費(実績額21,943千円)

G7広島サミット開催後に事後広報動画の制作及び発信を行った。

(ハ) 外国プレス対策関連経費(実績額39,562千円)

G7広島サミットにおける外国メディア対策を戦略的・効果的に準備・実施すべく、外国プレスを対象としたプレスツアー、外国報道関係者招へい、外国テレビチーム招へい等を実施した。

(ニ) G7ローマ・リヨン・グループ会合等開催経費(実績額14,759千円)

G7閣僚・首脳会合の実質的な成果を生み出す枠組みとして、G7の国際テロ対策及び国際組織犯罪対策の専門家で構成されるローマ・リヨン・グループ会合を令和5年10月31日から11月2日までの日程で東京都内において開催した。

(ホ) G7ジェンダー平等関連会議開催経費(実績額22,349千円)

G7議長国下でG7の首脳に対してジェンダー平等に関する提言を行う外部諮問機関であるジェンダー平等アドバイザー評議会(GEAC)が招集され、我が国及び世界における女性の活躍促進のための取組について引き続き議論を行うために、最終報告書発表会を行っ

た。

- (へ) G7サミットに向けた「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」関連会合開催経費(実績額44,222千円)

G7広島サミットにおける議論の充実につなげるために、「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」を令和5年4月4日から5日までの日程で東京都内において開催した。

- (ト) G7シェルパ会合等開催経費(実績額80,131千円)

G7広島サミットの開催に伴い、サミットの議題や日程、首脳コミュニケについて、首脳を補佐するシェルパ(首脳個人代表)の間で事前に調整を行うための準備会合を開催した。

- (チ) G7NGO 関連経費(実績額42,424千円)

G7広島サミットに関する市民社会の理解と協力を確保するため、我が国政府関係者とNGOとの間で対話を積極的に行うC7サミットを開催した。

- (リ) G7説明責任作業部会関連経費(実績額10,102千円)

過去にG7各国間で合意された開発関連のコミットメントの達成・進捗状況を協議する説明責任作業部会を開催し、ロシアによるウクライナ侵略のグローバルな影響をテーマに食糧安全保障及び移民難民支援に関する報告書取りまとめ作業を実施した。

- (ヌ) G7広島サミット開催に伴う環境整備関連経費(実績額327,524千円)

G7広島サミット開催のため、広島県・広島市が実施する周辺環境整備(道路補修等)に対して補助した。

- (2) 主要国首脳会議事務局運営費

G7広島サミット事務局経費(実績額451,668千円)

G7広島サミット及びG20外相会合の円滑な実施と成功に向け、G7サミット事務局において、事務局員による関係省庁出先機関、地方公共団体との事前協議・打ち合わせ、各国先遣隊の同行視察を実施した。

- (3) 主要国首脳会議関連会合開催等経費(実績額1,190,368千円)

- (イ) G7外相会合開催経費(実績額201,471千円)

G7広島サミット開催に伴い、国際社会が直面する喫緊の課題や地域情勢について事前に議論の調整を行うための外相会合を令和5年4月16日から18日までの日程で長野県軽井沢町において開催した。また、G7広島サミットの成果をフォローアップするための外相会合を令和5年11月7日から8日までの日程で東京都内において開催した。

- (ロ) G7外相会合プレス関係経費(実績額784,768千円)

G7広島サミットにおける外国メディア対策を戦略的・効果的に行うため、外国メディア対策の専門家の知見の活用、プレスリリースを含む対外発信文書や記者会見・ブリーフィング記録の英語による発信を実施した。

- (ハ) G7貿易大臣会合関係経費(実績額202,717千円)

自由で公正な多角的貿易体制の維持・強化に向けた取組やサプライチェーンにおけるリスクや経済的威圧に対する経済安全保障の観点について、G7及び被招待国・国際機関の閣僚級で議論する会合を令和5年10月28日から29日までの日程で大阪府大阪市及び堺市さかいにおいて開催した。

(財務省所管)

G7広島サミット関連会合開催等経費(実績額291,835千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議等を開催した。

(文部科学省所管)

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額283,844千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7富山・金沢教育大臣会合を開催した。

(厚生労働省所管)

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額619,836千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7長崎保健大臣会合、G7倉敷労働雇用大臣会合を開催した。

(農林水産省所管)

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額326,014千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7宮崎農業大臣会合を開催した。

(経済産業省所管)

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額639,206千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7札幌^{ぼろ}気候・エネルギー・環境大臣会合、G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合、G7大阪^{さかい}・堺貿易大臣会合を開催した。

(国土交通省所管)

(1) G7広島サミット関連会合開催経費(実績額269,361千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7三重^い・伊勢志摩交通大臣会合、G7香川・高松都市大臣会合を開催した。

(2) G7広島サミット等開催に伴う海上警備経費(実績額862,402千円)

G7広島サミット等の開催に伴い、開催地周辺海域の安全を確保するため海上警備を実施した。

(環境省所管)

G7広島サミット関連会合開催経費(実績額376,252千円)

G7広島サミットにおいて実施した関連会合について、G7札幌^{ぼろ}気候・エネルギー・環境大臣会合を開催した。

(参考)主要国首脳会議関連経費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所	管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国	会	47,435	47,435	46,385	—	1,049	97
内	閣 府	9,595,725	9,725,363	8,184,348	—	1,541,014	84
デ	ジ タ ル 庁	123,689	151,951	126,078	—	25,872	82
総	務 省	738,630	766,892	753,932	—	12,959	98
法	務 省	116,896	116,896	103,881	—	13,014	88
外	務 省	16,918,685	17,363,061	16,448,718	—	914,342	94

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
主要国首脳会議開催経費	15,675,603	16,119,979	14,806,682	—	1,313,297	91
主要国首脳会議事務局運営費	425,004	425,004	451,668	—	△ 26,664	106
主要国首脳会議関連 連合開催等経費	818,078	818,078	1,190,368	—	△ 372,290	145
財 務 省	356,919	356,919	291,835	—	65,083	81
文 部 科 学 省	295,591	295,591	283,844	—	11,746	96
厚 生 労 働 省	624,619	624,619	619,836	—	4,782	99
農 林 水 産 省	326,017	326,017	326,014	—	2	99
経 済 産 業 省	656,099	666,359	639,206	—	27,152	95
国 土 交 通 省	916,795	1,134,515	1,131,763	—	2,751	99
環 境 省	379,181	379,181	376,252	—	2,928	99
防 衛 省	438,276	434,312	417,806	—	16,506	96
計	31,534,557	32,389,112	29,749,905	—	2,639,206	91

(注) 計数中には、防衛関係費に計上されているものが含まれている。

3 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における地方創生推進費の予算現額は 160,460,104千円

であって、その内訳は

歳出予算額	93,723,000千円
〔当初予算額	62,223,000千円〕
〔予算補正追加額	31,500,000千円〕
前年度繰越額	66,737,104千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方公共団体が施行する地方創生の深化に関する先駆的な取組に係る施設の整備費に充てるための交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	79,549,261千円
翌年度繰越額は	54,829,546千円
不用額は	26,081,296千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生推進交付金	54,723,000	71,130,739	54,638,304	11,241,129	5,251,305	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
地方創生拠点整備交付金	37,000,000	85,129,364	23,186,385	41,588,417	20,354,561	27
地方大学・地域産業創生交付金	2,000,000	4,200,000	1,724,570	2,000,000	475,429	41
計	93,723,000	160,460,104	79,549,261	54,829,546	26,081,296	49

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
地方創生推進交付金	54,614,152	49,593,573	48,080,988	53,333,397	54,638,304
地方創生拠点整備交付金	21,022,597	19,403,972	18,854,927	23,834,751	23,186,385
地方大学・地域産業創生交付金	1,103,717	1,225,734	979,640	1,177,244	1,724,570
計	76,740,467	70,223,280	67,915,556	78,345,393	79,549,261

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額54,638,304千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、46道府県、960市区町村及び3広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額23,186,385千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、18県及び117市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額1,724,570千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、8県及び2市に対して交付した。

4 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(Ⅰ) 決算の概要

令和5年度における沖縄振興費の予算現額は	402,499,983千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	290,467,474千円
┌ 当初予算額	257,711,593千円
├ 予算補正追加額	32,948,508千円
└ 予算補正修正減少額	192,627千円
前年度繰越額	112,032,509千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進するため国立大学法人琉球大学が施行する沖縄健康医療拠点の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	274,311,693千円
翌年度繰越額は	121,508,920千円
不用額は	6,679,369千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	101,541,038	120,589,517	96,122,843	18,812,983	5,653,690	79
内 閣 本 府	91,018,158	109,931,536	86,143,346	18,632,307	5,155,882	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,049,468	43,880,739	39,125,886	4,116,870	637,982	89
公共事業関係費	1,164,173	1,164,173	1,128,039	—	36,134	96
沖縄振興開発金 融公庫補給金	4,550,136	4,550,136	4,546,625	—	3,510	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	200,000	200,000	200,000	—	—	100
そ の 他	46,054,381	60,136,487	41,142,796	14,515,436	4,478,255	68
沖縄総合事務局	10,479,474	10,614,575	9,936,090	180,676	497,808	93
公共事業関係費	5,276,596	5,411,697	4,936,712	180,676	294,308	91
そ の 他	5,202,878	5,202,878	4,999,378	—	203,499	96
警 察 庁	43,406	43,406	43,406	—	—	100
総 務 省	210,693	210,693	—	210,693	—	—
文 部 科 学 省	33,963,378	55,982,482	32,694,603	23,103,853	184,025	58
厚 生 労 働 省	9,589,448	14,759,322	10,228,156	4,520,319	10,846	69
農 林 水 産 省	27,416,725	42,130,465	27,970,790	13,996,708	162,966	66
経 済 産 業 省	908	908	908	—	—	100
国 土 交 通 省	116,207,234	166,060,628	105,925,303	59,494,054	641,270	63
環 境 省	1,538,050	2,765,966	1,369,088	1,370,308	26,570	49
計	290,467,474	402,499,983	274,311,693	121,508,920	6,679,369	68

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	134,134,680	135,413,936	154,616,654	97,486,413	96,122,843
内 閣 本 府	123,450,195	125,107,436	143,962,127	87,479,196	86,143,346

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
沖縄振興交付金事業 推進費	51,965,896	51,665,275	48,635,776	40,635,837	39,125,886
公共事業関係費	31,186,430	5,220,686	3,061,373	242,759	1,128,039
沖縄振興開発金融公 庫補給金	490,435	691,156	7,352,302	6,915,585	4,546,625
沖縄振興開発金融公 庫出資金	3,600,000	27,960,000	44,500,000	—	200,000
そ の 他	36,207,432	39,570,317	40,412,674	39,685,014	41,142,796
沖 縄 総 合 事 務 局	10,684,485	10,299,134	10,653,603	9,966,577	9,936,090
公共事業関係費	5,160,519	4,866,350	4,902,827	5,010,694	4,936,712
そ の 他	5,523,965	5,432,783	5,750,775	4,955,882	4,999,378
警 察 庁	—	7,366	923	40,639	43,406
総 務 省	—	643,852	—	319,416	—
文 部 科 学 省	19,393,329	24,196,245	12,470,424	21,022,823	32,694,603
厚 生 労 働 省	11,263,137	12,292,982	10,590,416	14,205,737	10,228,156
農 林 水 産 省	27,989,755	29,766,023	30,716,332	25,896,400	27,970,790
経 済 産 業 省	50,638	25,148	33,130	66,776	908
国 土 交 通 省	106,202,674	113,261,872	125,453,351	112,747,959	105,925,303
環 境 省	1,785,718	1,057,599	859,618	683,033	1,369,088
計	300,819,935	316,657,658	334,739,927	272,428,561	274,311,693

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額1,128,039千円)

「特別会計に関する法律」(平19法23)に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

(厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額2,843,096千円)

簡易水道等施設については、上水道施設22箇所及び簡易水道施設11箇所の整備事業に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額418,871千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について1箇所、流域保全総合治山等事業について1箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について21箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額 14,733,317 千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理8地区、補助事業については、県営事業63地区及び団体営事業41地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額 288,522 千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業 487ha、特定森林再生事業として造林事業 510haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額 4,642,875 千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業19地区、漁港施設機能強化事業1地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業7地区、漁村総合整備事業費補助1地区で実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額 122,720 千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、3地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額 2,968,382 千円)

堰堤^{えん}維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、ダム運用、施設改良の検討を実施した。このほか、補助事業として特定土砂災害対策推進事業費補助等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額 210,505 千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。このほか、補助事業として海岸メンテナンス事業を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額 18,766,074 千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額 12,493,272 千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額 4,769,309 千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額 19,619,581 千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額925,771千円)

地域連携道路事業費補助について18箇所、道路更新防災等対策事業費補助について2箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額311,728千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額248,595千円)

名嘉真^か団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額1,368,666千円)

循環型社会形成推進交付金において、本部町今帰仁村清掃施設組合ほか15事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額20,195,397千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額4,746,625千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額39,125,886千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額23,367,968千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球^{りゅう}大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額3,107,081千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額7,384,108千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(農林水産省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額7,764,484千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額908千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額20,051,350千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(環境省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額422千円)

国定公園等整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
裁 判 所	—	89,403	86,023	—	3,379	96
内 閣 府	104,910,126	124,392,605	97,763,293	19,745,222	6,884,090	78
内 閣 本 府	91,018,158	109,931,536	86,143,346	18,632,307	5,155,882	78
沖縄振興交付金 事業推進費	39,049,468	43,880,739	39,125,886	4,116,870	637,982	89
公共事業関係費	1,164,173	1,164,173	1,128,039	—	36,134	96
沖縄振興開発金 融公庫補給金	4,550,136	4,550,136	4,546,625	—	3,510	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	200,000	200,000	200,000	—	—	100
そ の 他	46,054,381	60,136,487	41,142,796	14,515,436	4,478,255	68
沖縄総合事務局	10,479,474	10,614,575	9,936,090	180,676	497,808	93
公共事業関係費	5,276,596	5,411,697	4,936,712	180,676	294,308	91
そ の 他	5,202,878	5,202,878	4,999,378	—	203,499	96
警 察 庁	1,985,977	2,789,957	1,223,947	335,609	1,230,399	43
こども家庭庁	1,426,517	1,056,537	459,908	596,629	—	43
総 務 省	210,693	210,693	—	210,693	—	—
法 務 省	270,344	797,832	570,817	227,007	7	71
外 務 省	50,757	50,757	47,615	—	3,141	93
財 務 省	257,384	387,734	263,886	68,158	55,689	68
文 部 科 学 省	35,453,947	57,473,051	34,179,590	23,103,853	189,607	59
厚 生 労 働 省	11,114,270	16,310,933	10,941,067	4,539,655	830,210	67
農 林 水 産 省	27,849,716	42,689,395	28,152,740	14,309,000	227,655	65
経 済 産 業 省	908	908	908	—	—	100

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国 土 交 通 省	118,946,234	171,236,610	107,873,168	62,683,067	680,373	62
環 境 省	1,538,050	2,765,966	1,369,088	1,370,308	26,570	49
防 衛 省	359,077,246	432,033,533	342,195,036	84,398,421	5,440,075	79
うち沖縄に関する 特別行動委員会(SACO)関 係経費	398,004	656,917	372,100	266,351	18,465	56
うち米軍再編関係 経費(地元負担軽減に資す る措置)	160,238,938	223,740,902	154,432,882	66,361,543	2,946,477	69
計	659,679,675	848,439,424	623,443,236	210,655,387	14,340,801	73

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

5 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,107,056千円							
<table border="0"> <tr> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>当初予算額</td> <td>2,114,567千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正追加額</td> <td>143千円</td> </tr> <tr> <td>予算補正修正減少額</td> <td>7,654千円</td> </tr> </table>	{	当初予算額	2,114,567千円	予算補正追加額	143千円	予算補正修正減少額	7,654千円	
{		当初予算額	2,114,567千円					
		予算補正追加額	143千円					
		予算補正修正減少額	7,654千円					

であり、予算補正追加額は、政府職員の令和5年4月以降の給与改善に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,913,343千円
不用額は	193,712千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと、事業規模が予定を下回ったこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,693,956	1,693,956	1,674,747	—	19,208	98
外 務 省	311,248	311,248	136,744	—	174,503	43
国 土 交 通 省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,107,056	2,107,056	1,913,343	—	193,712	90

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	1,637,117	1,613,943	1,609,868	1,634,316	1,674,747
外 務 省	336,048	81,971	119,546	136,307	136,744
国 土 交 通 省	104,592	101,852	95,265	101,852	101,852
計	2,077,757	1,797,766	1,824,680	1,872,475	1,913,343

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 北方対策本部(実績額192,042千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額1,482,705千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外 務 省 所 管)

(1) 北方領土復帰対策費(実績額8,453千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

(2) 日露平和条約締結対策費(実績額5,755千円)

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

(3) 北方四島住民との交流事業(実績額75,887千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

(4) 北方四島住民への人道的事業(実績額9,319千円)

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の現状等により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収集等を実施した。

(5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額37,329千円)

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額 101,852千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

(参考)北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,693,956	1,693,956	1,674,747	—	19,208	98
外 務 省	311,248	311,248	136,744	—	174,503	43
農 林 水 産 省	125,325	185,325	71,600	—	113,724	38
国 土 交 通 省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,232,381	2,292,381	1,984,944	—	307,436	86

(注) 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

6 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における青少年対策費の予算現額は 76,321,925千円

であって、その内訳は

歳出予算額	74,351,914千円
┌ 当初予算額	72,867,880千円
├ 予算補正追加額	1,749,409千円
└ 予算補正修正減少額	265,375千円
前年度繰越額	1,970,002千円
流用増加額	8千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、国民の安全・安心を確保するため行う保安用機器の整備に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、少年院に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	72,485,095千円
翌年度繰越額は	1,361,431千円
不用額は	2,475,398千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正管理業務費において、契約価格が予定を下回ったので、矯正管理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁 判 所 所 管)						
少年事件処理経費	6,613	6,613	3,942	—	2,670	59
(内 閣 府 所 管)						
青年国際交流経費	1,330,946	1,330,946	947,665	—	383,280	71
青少年防犯関係経費	398,097	398,097	369,080	13,372	15,644	92
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	1,142	—	198	85
小 計	1,730,384	1,730,384	1,317,888	13,372	399,123	76
(法 務 省 所 管)						
青少年事件処理経費	237,903	237,903	227,986	—	9,917	95
矯正施設経費	33,174,644	33,388,930	31,410,031	511,244	1,467,654	94
更生保護活動経費	18,402,903	18,408,444	18,049,766	—	358,677	98
そ の 他	851,235	851,235	818,629	32,605	—	96
小 計	52,666,685	52,886,513	50,506,413	543,849	1,836,250	95
(文 部 科 学 省 所 管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,466,238	9,235,641	8,428,245	804,210	3,186	91
運 営 費	7,946,818	7,946,818	7,946,818	—	—	100
施設整備費	519,420	1,288,823	481,427	804,210	3,186	37
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	506,104	687,361	629,326	—	58,035	91
運 営 費	506,104	506,104	506,104	—	—	100
施設整備費	—	181,257	123,222	—	58,035	67
芸術文化等の振興	7,034,164	7,833,687	7,744,831	—	88,855	98
そ の 他	47,875	47,875	42,649	—	5,226	89
小 計	16,054,381	17,804,564	16,845,051	804,210	155,302	94
(厚 生 労 働 省 所 管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	78,650	78,650	67,400	—	11,249	85
職業訓練経費	3,815,201	3,815,201	3,744,400	—	70,800	98
小 計	3,893,851	3,893,851	3,811,800	—	82,050	97
合 計	74,351,914	76,321,925	72,485,095	1,361,431	2,475,398	94

(注) 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(裁 判 所 所 管)					
少年事件処理経費	4,396	3,089	3,568	3,291	3,942
(内 閣 府 所 管)					
青年国際交流経費	1,403,755	90,927	107,888	414,969	947,665
青少年防犯関係経費	460,306	413,585	413,012	367,693	369,080
子ども・若者育成支援推進経費	190,706	122,191	102,704	166,611	1,142
小 計	2,054,768	626,704	623,605	949,275	1,317,888
(法 務 省 所 管)					
青少年事件処理経費	1,708,900	1,671,955	225,091	237,502	227,986
矯正施設経費	33,707,398	31,563,293	31,936,103	31,534,077	31,410,031
更生保護活動経費	19,000,007	18,218,392	17,893,950	17,694,100	18,049,766

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
そ の 他	2,602,442	734,619	778,821	1,031,125	818,629
小 計	57,018,749	52,188,260	50,833,966	50,496,806	50,506,413
(文部科学省所管)					
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	—	—	—	12,808,731	8,428,245
運 営 費	—	—	—	8,405,009	7,946,818
施 設 整 備 費	—	—	—	4,403,722	481,427
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	—	—	—	733,782	629,326
運 営 費	—	—	—	526,432	506,104
施 設 整 備 費	—	—	—	207,350	123,222
芸 術 文 化 等 の 振 興	—	—	—	10,305,994	7,744,831
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	8,657,656	9,742,179	8,553,598	—	—
独立行政法人国立女性教育会館運営費	502,202	525,340	527,219	—	—
文 化 芸 術 の 振 興	6,419,000	7,390,183	9,159,185	—	—
そ の 他	691,659	864,164	898,944	45,223	42,649
小 計	16,270,517	18,521,866	19,138,946	23,893,730	16,845,051
(厚生労働省所管)					
勤労青少年の育成、福祉増進対策	114,488	76,087	77,898	67,600	67,400
職 業 訓 練 経 費	3,596,975	3,708,744	3,698,305	3,823,377	3,744,400
小 計	3,711,463	3,784,832	3,776,203	3,890,978	3,811,800
(農林水産省所管)					
林業担い手育成事業	5,008,127	5,194,089	—	—	—
森林の多様な利用推進対策	29,890	16,228	—	—	—
小 計	5,038,017	5,210,317	—	—	—
合 計	84,097,913	80,335,070	74,376,290	79,234,081	72,485,095

(注) 1 計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

2 農林水産省所管の計数中には、森林・林業対策費に計上されていたものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額3,942千円)

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内閣府所管)

(1) 青年国際交流経費(実績額947,665千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(2) 青少年防犯関係経費(実績額369,080千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(3) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額1,142千円)

困難を有するこども・若者の支援及びこども・若者の健やかな成長に資することを目的とし、地域におけるこども・若者支援のための体制整備及び表彰に係る経費を支出した。

(法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額227,986千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額31,410,031千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額2,322,330千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額841,401千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額148,454千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額27,682,147千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額415,696千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額18,049,766千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額12,842,729千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 保護司活動の充実(実績額1,846,375千円)

保護司による処遇及び犯罪予防活動のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額2,312,538千円)

更生保護施設等への保護委託を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額1,048,122千円)

保護観察対象者に対する処遇、自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額818,629千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額377,680千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額423,869千円)

子どもの人権SOSミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(ハ) 少年鑑別所の設計業務(実績額17,080千円)

高松少年鑑別所等において、必要な施設の設計業務を実施した。

(文部科学省所管)

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等(実績額8,428,245千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として7,946,818千円を、同機構が施行する研修施設の整備費の補助として481,427千円を支出した。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費等(実績額629,326千円)

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源の一部に充てるための運営費交付金として506,104千円を、同法人が施行する研修施設の整備費の補助として123,222千円を支出した。

(3) 芸術文化等の振興(実績額7,744,831千円)

(イ) 舞台芸術等総合支援事業(実績額4,376,651千円)

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援のため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,876件)を実施した。

(ロ) 文化芸術による子供育成推進事業(実績額1,641,079千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(3,500件)を実施した。

(ハ) 伝統文化親子教室事業(実績額1,727,100千円)

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,069件)を実施した。

(4) その他(実績額42,649千円)

地方公共団体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額67,400千円)

(イ) 新規学校卒業者等雇用対策費(実績額10,647千円)

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額56,340千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額411千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額3,744,400千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	6,613	6,613	3,942	—	2,670	59
(内閣府所管)						
青年国際交流経費	1,330,946	1,330,946	947,665	—	383,280	71
青少年防犯関係経費	398,097	398,097	369,080	13,372	15,644	92
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	1,142	—	198	85
小 計	1,730,384	1,730,384	1,317,888	13,372	399,123	76

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	237,903	237,903	227,986	—	9,917	95
矯正施設経費	33,174,644	33,388,930	31,410,031	511,244	1,467,654	94
更生保護活動経費	18,402,903	18,408,444	18,049,766	—	358,677	98
その他	851,235	851,235	818,629	32,605	—	96
小 計	52,666,685	52,886,513	50,506,413	543,849	1,836,250	95
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	4,476,712	4,402,720	4,299,340	—	103,379	97
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,466,238	9,235,641	8,428,245	804,210	3,186	91
運営費	7,946,818	7,946,818	7,946,818	—	—	100
施設整備費	519,420	1,288,823	481,427	804,210	3,186	37
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	506,104	687,361	629,326	—	58,035	91
運営費	506,104	506,104	506,104	—	—	100
施設整備費	—	181,257	123,222	—	58,035	67
初等中等教育の振興	952,321	952,321	705,819	—	246,501	74
教育政策調査研究費	1,337,704	1,447,284	885,146	529,080	33,057	61
スポーツの振興	3,463,893	3,819,953	3,064,788	600,983	154,181	80
芸術文化等の振興	7,034,164	7,833,687	7,744,831	—	88,855	98
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,840,150	2,840,150	2,840,150	—	—	100
その他	737,875	916,527	168,680	610,000	137,846	18
小 計	29,815,161	32,135,644	28,766,328	2,544,273	825,042	89
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	128,963	128,963	126,688	—	2,274	98
職業訓練経費	3,927,868	3,927,868	3,744,400	—	183,467	95
小 計	4,056,831	4,056,831	3,871,088	—	185,742	95
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	4,428,174	4,656,024	4,654,407	—	1,616	99
森林の多様な利用推進対策	20,678	17,698	17,698	—	—	100
小 計	4,448,852	4,673,722	4,672,105	—	1,616	99
合 計	92,724,526	95,489,707	89,137,766	3,101,494	3,250,446	93

(注) 計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

7 情報システム関係経費(会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における情報システム関係経費の予算現額は

779,616,436千円

であって、その内訳は

歳出予算額

644,371,142千円

 { 当初予算額

481,188,232千円

 { 予算補正追加額

163,182,910千円

前年度繰越額 135,245,294千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、人口減少を乗り越え変化を力にする社会変革を起動・推進するため行う国税総合管理システムの整備等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 554,001,845千円

翌年度繰越額は 211,255,944千円

不用額は 14,358,645千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、事業規模の縮小による事業計画の変更をしたこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、情報処理業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
会 計 検 査 院	727,610	832,283	729,456	79,947	22,880	87
内 閣	7,846,118	9,134,000	5,049,909	3,825,562	258,528	55
内 閣 府	49,143,887	59,490,656	49,545,011	7,810,211	2,135,433	83
デ ジ タ ル 庁	170,563,964	235,747,140	140,392,444	93,383,296	1,971,398	59
総 務 省	10,428,799	11,306,876	9,276,078	1,766,997	263,801	82
法 務 省	86,106,444	94,311,165	70,927,299	23,097,375	286,490	75
外 務 省	16,757,475	19,630,205	14,855,809	4,564,865	209,531	75
財 務 省	142,975,941	152,772,050	118,877,559	33,461,927	432,563	77
文 部 科 学 省	7,489,036	8,461,898	7,408,135	876,571	177,192	87
厚 生 労 働 省	42,165,491	63,358,492	31,332,344	25,798,209	6,227,938	49
農 林 水 産 省	22,286,191	28,100,226	22,542,458	5,070,134	487,633	80
経 済 産 業 省	8,751,779	8,815,304	8,644,237	—	171,067	98
国 土 交 通 省	39,801,667	48,032,861	39,784,440	7,933,458	314,962	82
環 境 省	6,796,649	7,093,189	4,911,390	1,833,232	348,566	69
防 衛 省	32,530,083	32,530,083	29,725,273	1,754,154	1,050,656	91
計	644,371,142	779,616,436	554,001,845	211,255,944	14,358,645	71

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
会 計 検 査 院	—	—	—	124,133	729,456
内 閣	—	4,139,074	5,655,047	3,727,753	5,049,909
内 閣 府	—	4,371,426	16,028,212	39,050,848	49,545,011
デ ジ タ ル 庁	—	—	58,221,301	112,919,377	140,392,444
総 務 省	—	42,093,774	18,973,854	11,837,812	9,276,078
法 務 省	—	—	41,508,371	63,914,684	70,927,299
外 務 省	—	—	12,882,072	20,096,036	14,855,809
財 務 省	—	11,744,405	99,407,031	109,392,306	118,877,559
文 部 科 学 省	—	240,907	2,780,817	7,211,089	7,408,135
厚 生 労 働 省	—	141,710	4,203,075	38,485,833	31,332,344

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
農 林 水 産 省	—	—	5,368,260	23,403,278	22,542,458
経 済 産 業 省	—	2,283,574	6,611,799	8,149,980	8,644,237
国 土 交 通 省	—	322,236	5,537,221	50,499,425	39,784,440
環 境 省	—	—	4,567,396	4,651,900	4,911,390
防 衛 省	—	—	16,108,147	30,745,307	29,725,273
計	—	65,337,109	297,852,609	524,209,767	554,001,845

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」(令3法36)等に基づき、情報システムについて一元的な統括・監理を実施し、情報システムの統合・共通化、情報連携及び利用者目線での行政サービス改革等を一体的に推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(会計検査院所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 729,456千円)

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

(内閣所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 5,049,909千円)

サイバー攻撃等の不審な通信の横断的な監視、不正プログラムの分析や脅威情報の収集を実施し、各組織へ情報提供を行うための GSOC(政府関係機関情報セキュリティ横断監視・即応調整チーム)システムの整備や運用等を行った。

(内閣府所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 49,545,011千円)

警察情報システムの高度化、合理化を実現するために、警察共通基盤システムの整備や運用等を行った。

(デジタル庁所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額 121,989,454千円)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和5年6月9日閣議決定)に基づき、行政機関における生産性やセキュリティの向上を図ることを目途として、ガバメントソリューションサービスの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額 203,420千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、整備することとされているマイナポータルの運用を行った。

(3) マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 16,686,960千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、カード管理システム及び JPKI (公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、カード発行枚数の増加に対応するためのシステム運用等に要する経費を補助した。

(4) 預貯金口座情報提供等業務交付金(実績額 1,505,899千円)

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」(令3法38)及び「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(令3法39)に基づき、金融機関に対し個人番号を通知する仕組み等の構築等に係るシステム整備等に要する経費を預金保険機構に対して交付した。

(総務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額9,276,078千円)

総務省における業務の適正かつ効率的な遂行のための総務省 LAN の整備や運用等を行った。

(法務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額70,927,299千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

(外務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額14,855,809千円)

国民(在留邦人含む。)や訪日外国人の利便性向上及び領事事務効率化を図るための領事業務情報システムの整備や運用等を行った。

(財務省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額118,877,559千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSKシステム)の整備や運用等を行った。

(文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額7,408,135千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額31,332,344千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

(農林水産省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額22,542,458千円)

農林水産省が所管する法令に基づく申請及び補助金等の申請をオンラインで行うための農林水産省共通申請サービスの整備や運用等を行った。

(経済産業省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費

(1) 情報処理業務庁費(実績額7,543,628千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(2) 情報通信技術調達等適正・効率化推進委託費(実績額1,100,608千円)

経済産業行政のデジタル化のための法人デジタルプラットフォームの整備や運用等を行った。

(国土交通省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額39,784,440千円)

線状降水帯の予測精度向上のための数値解析予報システムの整備や運用等を行った。

(環境省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額4,911,390千円)

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

(防衛省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額29,725,273千円)

防衛省における業務の適正かつ効率的な遂行のための防衛省 OA システム基盤の整備や運用等を行った。

8 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における文化関係費の予算現額は 163,568,497千円

であって、その内訳は

歳出予算額	134,124,339千円
┌ 当初予算額	104,712,370千円
├ 予算補正追加額	29,484,113千円
└ 予算補正修正減少額	72,144千円
前年度繰越額	29,444,158千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現するため「文化財保護法」(昭25法214)に基づく所有者等が施行する重要文化財等防災施設の整備費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化財の保存及び活用に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	132,884,171千円
翌年度繰越額は	26,709,066千円
不用額は	3,975,258千円

であって、翌年度繰越額は、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、地域文化クラブ活動体制整備事業における民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、劇場・音楽堂等の子供鑑賞体験支援事業における事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、文化芸術振興費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化等の振興	31,097,345	43,598,142	40,135,895	1,966,276	1,495,970	92
文化財保護の充実	64,907,187	79,308,532	54,442,371	23,517,677	1,348,483	68

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
国立文化施設関係	30,685,954	32,570,057	31,387,142	1,171,184	11,730	96
そ の 他	7,433,853	8,091,765	6,918,762	53,929	1,119,073	85
計	134,124,339	163,568,497	132,884,171	26,709,066	3,975,258	81

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
芸術文化等の振興	—	—	—	80,285,985	40,135,895
文化財保護の充実	53,606,302	47,636,740	50,443,128	58,201,128	54,442,371
国立文化施設関係	30,501,257	30,776,792	30,443,533	81,745,142	31,387,142
芸術文化の振興	20,994,596	64,236,668	90,946,544	—	—
そ の 他	5,138,725	4,655,952	6,823,159	7,597,497	6,918,762
計	110,240,881	147,306,154	178,656,366	227,829,753	132,884,171

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化等の振興(実績額40,135,895千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 文化芸術による子供育成推進事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体や芸術家による舞台芸術公演等(3,500件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(3,069件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術等総合支援事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援(2,186件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(67件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

なお、本年度における新進芸術家の海外研修の人員は、次のとおりである。

区 分	人 員 (人)
18歳以上の部	33
1年派遣	24
2年派遣	4
3年派遣	—
特別派遣	5
15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	2
計	35

(ヘ) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、人材育成事業やアーカイブの取組支援等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(50件)に対する支援等を実施した。

(ト) クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業

クリエイター等育成及び文化施設の高付加価値化のために行う事業を実施するため、独立行政法人日本芸術文化振興会に文化芸術活動基盤強化基金を造成した。

(2) 文化財保護の充実(実績額54,442,371千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
美術工芸品	7	959,900	絵画ほか
無形文化財資料	9	18,579	染織ほか
計	16	978,479	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	12	59,619	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助成対象数 (件)	助成金額 (千円)
110	203,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
史跡等購入費補助	153	10,425,155	つづ 綴喜古墳群ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,432	27,601,837	熊本城宇土櫓 <small>きぐら</small> ほか12棟

(ヘ) 地域文化財総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補助金額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	471	2,629,193	地域伝統行事等の用具整備ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額31,387,142千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を155公演、現代舞台芸術の公演を25公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国立劇場本館	180,933
代替劇場(国立劇場)	33,621
国立演芸場	27,558
代替劇場(国立演芸場)	3,918
国立能楽堂	36,010
国立文楽劇場	88,075
国立劇場おきなわ	12,369
新国立劇場	204,947
計	587,431

また、その他にも、

- (a) 文化芸術活動に対する援助
- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用
などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品184点の購入費に2,188,138千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計38回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	808,638
国立工芸館	152,923
京都国立近代美術館	154,637
国立映画アーカイブ	93,538
国立西洋美術館	994,810
国立国際美術館	287,976
国立新美術館	1,195,714
計	3,688,236

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財52件の購入費に916,760千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計15回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	1,980,388
京都国立博物館	319,950
奈良国立博物館	355,246
九州国立博物館	529,471
皇居三の丸尚蔵館	114,334
計	3,299,389

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修などの事業を実施した。

(4) その他(実績額6,918,762千円)

著作権施策の推進

著作物の利用円滑化と著作権の適切な保護及び対価還元のため、権利情報の集約化に向けた調査研究、海賊版対策事業、教育・普及啓発活動等を行った。

9 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

21,161,038千円

であって、その内訳は

歳出予算額 20,000,000千円

前年度繰越額 1,161,038千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 17,959,054千円

翌年度繰越額は 2,037,585千円

不用額は 1,164,399千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の国立公園等資源整備庁費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、環境省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったので、国立公園等資源整備事業費補助金を要することがなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	269,409	269,409	269,409	—	—	100
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,647,920	3,950,290	3,946,130	—	4,159	99
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	434,300	434,300	402,784	—	31,515	92
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	4,000,215	4,054,302	3,629,818	137,325	287,158	89
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	1,987,301	1,739,984	1,224,150	59,923	455,910	70
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	7,116,327	7,116,327	7,116,327	—	—	100
小 計	9,103,628	8,856,311	8,340,477	59,923	455,910	94
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	2,544,528	3,596,426	1,370,434	1,840,337	385,655	38
合 計	20,000,000	21,161,038	17,959,054	2,037,585	1,164,399	84

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	540,219	999,153	1,172,456	6,552,976	269,409
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	6,328,616	6,015,064	3,820,109	2,903,750	3,946,130
国際観光旅客税財源出入 国管理業務費	2,571	—	—	—	—
小 計	6,331,188	6,015,064	3,820,109	2,903,750	3,946,130
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	2,488,989	2,472,922	413,630	392,985	402,784
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	7,263,436	8,782,625	6,288,820	2,942,636	3,629,818
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	9,907,436	12,774,773	7,898,761	1,699,770	1,224,150
国際観光旅客税財源独立 行政法人国際観光振興機 構運営費	4,278,703	5,442,784	708,334	1,000	7,116,327
小 計	14,186,139	18,217,557	8,607,095	1,700,770	8,340,477
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光 振興費	1,833,878	4,359,261	5,335,030	2,924,744	1,370,434
合 計	32,643,850	40,846,586	25,637,144	17,417,864	17,959,054

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備(実績額4,784,982千円)

顔認証ゲート、電子申告環境の整備、観光地における多言語対応・キャッシュレス決済環境整備等に要した経費

(法務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,946,130千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

(財務省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額402,784千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、電子申告環境の整備による旅客の待ち時間短縮等を推進した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額436,068千円)

観光地における多言語案内標識の整備、キャッシュレス決済端末の導入等を支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、都市別の安全情報の更新や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化(実績額7,136,047千円)

ビッグデータやSNSの分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額19,720千円)

各都市のMICEの誘致力強化に向けて、コンベンションビューローの機能高度化支援を行った。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額7,116,327千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上(実績額6,038,023千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、国立公園の利用拠点滞在環境の上質化等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額269,409千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額3,629,818千円)

2025年大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用し

た観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組「日本博2.0」等を積極的・戦略的に展開した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 768,361千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

また、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方への誘客に向けた、高付加価値なインバウンド観光地づくりに資する支援を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 1,370,434千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

10 国有林野事業債務管理特別会計へ繰入(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	37,032,560千円
┌ 当初予算額	29,114,372千円
├ 予算補正追加額	8,895,449千円
└ 予算補正修正減少額	977,261千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方の成長を実現するため行う「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定による前年度以前における国有林野事業収入相当額の決算額の中の未繰入額の借入金の償還金の支払財源に充てるための国有林野事業債務管理特別会計への繰入りに必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入りに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	36,956,922千円
不用額は	75,637千円

であって、不用額は、国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったので、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	156,013	156,013	156,012	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	36,876,547	36,876,547	36,800,910	—	75,637	99
計	37,032,560	37,032,560	36,956,922	—	75,637	99

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
借入金利子国有林野事業 債務管理特別会計へ繰入	1,155,161	350,286	12,643	7,188	156,012
国有林野事業収入財源借 入金債務処理費国有林野 事業債務管理特別会計へ 繰入	19,414,560	21,102,060	21,700,460	18,713,310	36,800,910
計	20,569,721	21,452,346	21,713,103	18,720,498	36,956,922

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

(1) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ156,012千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(2) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定により令和5年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ36,800,910千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

11 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	7,260,900千円
┌ 当初予算額	5,950,000千円
└ 予算補正追加額	1,310,900千円

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき

資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 7,260,900千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	7,260,900	7,260,900	7,260,900	—	—	100

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	4,969,000	4,867,741	5,485,538	6,649,475	7,260,900

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は7,260,900千円である。(「自動車安全特別会計」の項参照)

12 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の予算現額は

前年度繰越額 2,394,628,954千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,822,367,180千円

翌年度繰越額は 1,468,224千円

不用額は 570,793,548千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、工事現場等での障害による工事の遅延等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等のため生じ

たものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
内 閣 府	—	444,691,792	—	—	444,691,792	—
総 務 省	—	1,949,937,162	1,822,367,180	1,468,224	126,101,756	93
計	—	2,394,628,954	1,822,367,180	1,468,224	570,793,548	76

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783	1,822,367,180
計	—	2,614,470,802	6,822,963,042	3,798,189,783	1,822,367,180

(注) この経費は2年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(実績額1,789,327,107千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた感染防止策等の事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応検査促進交付金(実績額33,040,073千円)

国民の安全・安心を確保するため、地方公共団体が行うPCR等検査の促進に要する費用に充てるための交付金を交付した。

13 エネルギー価格激変緩和対策費(経済産業省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

6,381,732,470千円

であって、その内訳は

歳出予算額 798,800,018千円

当初予算額	一千円
予算補正追加額	798,800,018千円

前年度繰越額 5,582,932,452千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高から国民生活を守るため民間団体等が行う電気・ガス価格激変緩和対策事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 5,609,787,924千円

翌年度繰越額は 752,209,855千円
 不用額は 19,734,690千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の地域公共交通維持・活性化推進費において、タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業における民間団体からの交付申請額が予定を下回ったので、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
経 済 産 業 省	794,845,701	6,351,722,882	5,603,463,026	748,259,855	—	88
国 土 交 通 省	3,954,317	30,009,588	6,324,897	3,950,000	19,734,690	21
計	798,800,018	6,381,732,470	5,609,787,924	752,209,855	19,734,690	87

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
経 済 産 業 省	—	—	349,974,600	3,316,525,080	5,603,463,026
国 土 交 通 省	—	—	—	9,310,914	6,324,897
計	—	—	349,974,600	3,325,835,995	5,609,787,924

(注) この経費は3年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、高水準が続く燃料油価格、電気・ガス料金の激変緩和措置を講じるために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(経済産業省所管)

(1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業費(実績額2,681,240,189千円)

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資を補助した。

(2) 燃料油価格激変緩和対策事業費(実績額2,922,222,837千円)

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

(国土交通省所管)

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費(実績額6,324,897千円)

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

14 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和5年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算現額は

2,690,285,000千円

であって、その内訳は

歳出予算額 1,559,225,000千円

〔当初予算額 一千円〕
〔予算補正追加額 1,559,225,000千円〕

予備費使用額 1,131,060,000千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、物価高から国民生活を守るため地方公共団体が行う負担軽減が必要な低所得世帯並びに物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな支援に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものであり、予備費使用額は、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用額であって、物価高騰の現下の状況に鑑み、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の者等を支援するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた低所得者支援及び定額減税を補足する給付に要する費用に充てるための交付金を交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 1,012,106,760千円

翌年度繰越額は 1,676,823,680千円

不用額は 1,354,558千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の物価高騰対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
内 閣 府	267,639,783	995,014,779	—	995,014,779	—	—
総 務 省	1,291,585,217	1,695,270,221	1,012,106,760	681,808,901	1,354,558	59
計	1,559,225,000	2,690,285,000	1,012,106,760	1,676,823,680	1,354,558	37

また、令和元年度から令和5年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
内 閣 府	—	—	—	—	—
総 務 省	—	—	—	—	1,012,106,760
計	—	—	—	—	1,012,106,760

(注) この経費は5年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(実績額 1,012,106,760 千円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。